

事務連絡
令和6年4月4日

介護サービス事業者（神奈川県が指定権者である
介護職員等処遇改善加算等対象サービス種別に限る。）様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

介護職員等処遇改善加算の制度概要説明動画について

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、厚労省HPに介護職員等処遇改善加算の説明動画（リンク）を掲載しておりますので以下のとおりURLをお知らせします。また、説明動画資料は以下に掲載していますので御活用ください。

【URL】

○厚労省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202201_42226.html

○制度概要説明動画

https://www.youtube.com/watch?v=0IwFfEP_Ogk

【説明動画資料 掲載場所】

ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」

→ 書式ライブラリー

→ 0. 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算

→ 令和6年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算

<https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=19&id=90848>

本加算を活用した処遇改善の実施に関する問合せ先

介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省相談窓口

電話番号：050-3733-0222（受付時間：9：00～18：00（土日含む））